

リクスは諸感覚の信頼性を疑い、神の照明によってでなければ知の確実性は全く得られないと考えた、と著者は示唆している (p.38) が、これは必ずしも正確な解釈とは言えない (cf. *Summa Quaestionum Ordinarium*, a. 2, q. 1).

以上の疑問点があるにせよ、本書が、豊富な資料にもとづいて独創的な視点から精密で説得的な議論を展開し、14世紀の認識論研究に啓蒙的な光をなげかけた問題作であることにはかわりはない。

清水哲郎著『オッカムの言語哲学』

勁草書房，1990年，iv+309頁

渋谷 克美

「概念は、我々の心のもつ言語であり、或るものを表示し、代表する記号である」というのが、オッカムの哲学の基本的な立場である。清水氏は、このオッカムの立場を、第一部第一章記号、第二章代表、第三章直覚知 *notitia intuitiva* の面から明らかにし、第二部では更に拡張して、我々に現前していない過去や未来のもの、単に存在可能なものの表示や代表、あるいは、非実在なものの直覚知について議論している。以下、清水氏の主要な論述を要約し、更に、氏の解釈の問題点を指摘する。

(-)我々が直覚知によってもの *res* を認識する際に、〈概念・心の中の言葉〉と〈もの〉は、重なり合ったままで私の前に現われてくるのであり、オッカムは両者を、言葉の側（認識者としての私の側）から記述しようとしている——これが、清水氏が本書において提出している最も重要なテーゼである。このことの論証のために氏はまず、(i)オッカムの『論理学大全』第一巻第一章 (OP I, p. 8, lin. 53—p. 9, lin. 65) に基づいて、記号Ⅰと記号Ⅱの相違を導入する (37～50頁)。記号Ⅰとは、例えば「ヒト(人)」という音が或るものの記号である場合である。その場合、「ヒト」という音が、或るものを表示する記号であるのは、人為的な規約によるのであり、それゆえ、その音の持つ記号としての機能を知らずに、単に音それ自体として把握することがありうる。従ってオッカムの言うように、記号Ⅰ（「ヒト」）が或るもの *res* の記号として働いた

めには、「ヒト」ともの[・]とを等分に見比べて、両者の間に記号関係が成立していることを、予め知っていること (*habitualis cognitio*) が必要とされる。他方、「概念は記号である」という時に、オッカムの言う「記号」とは記号Ⅰではない。概念は記号Ⅱのあり方をもつ。すなわち、記号としての機能を切り離して、概念を把握することは不可能であり、概念は常に何か[・]或るもの[・]についての概念として、或るもの[・]の記号としてのみ存在する。我々は概念なしには、もの[・]へと接近しえないのであり、〈概念・心の中の言葉〉と〈もの〉とは、一枚の紙の裏表のように重なり合ったままで我々（認識者）の前に現われてくる。「概念は自然的（生まれ付きの）記号 *signum naturale* である」とオッカムが述べているのは、この意味においてである。

(ii)更に、このテーゼは、代表理論や直覚知の理論を述べる際にオッカムが使う独得な言いまわし、①物、乃至はその物を指示する代名詞 (*OP* I, p. 193, lin. 13)、②語の知、つまりもの[・]の知 *notitia terminorum vel rerum* (*OT* I, p. 28, lin. 18) 等のうちに見出されると、清水氏は主張する（第二章 76～78頁、第三章 123～125頁）。我々が認識する事物を、「これと指示されるもの」、「語が代示するもの」と言い換えて、語[・]からもの[・]へという経路で、事物について語ろうとするオッカムの言いまわしの背後には、〈語〉と〈もの〉とが一つになって我々の前に現われてくるという、オッカムの理解がある。もの[・]を認識することは、語を把握することにほかならないのであり、〈もの知〉と言っても〈語の知〉と言っても同じである。それ程までに、語ともの、言語と世界とは密着している。

[清水氏の解釈の問題点] 評者は、この氏の解釈にほぼ賛成である。然し、記号ⅠとⅡはオッカムの記号理解の発展を示すものであり、概念が記号であることについてのオッカムの考えの発展（概念を記号と解さない→記号Ⅰと解する→記号Ⅱと解する）と、オッカムの概念論の移行（*fictum*説→*qualitas*説→*intellectio*説）は並行し、密接に関連しているという清水氏の主張（51～66頁、123～125頁）は、受け入れ難い。なぜなら、1)「オッカムは〈記号としての概念〉という考えを、*fictum* 説においては持っていなかった。この考えは、*qualitas* 説や *intellectio* 説において、初めて、新たに加わったものである」と、清水氏は主張する。然し、オッカムは前期の著作『オルディナチオ』第一巻第二区分第八問題においても、*fictum* が命題を構成する語であり、もの[・]を代表すると述べている (*OT* II, p. 272, lin. 15-17; p. 279, lin. 9-11)。それゆえ、概念を記号としてとらえる考えを、オッカムは *fictum* 説に

においても既に持っていたと解すべきである。「概念は記号（清水氏の言う記号Ⅱ）である」というオッカムの基本的な考えは、前期においても後期においても——fictum 説においても、qualitas 説においても、intellectio 説においても——変わっていない。清水氏の言う、オッカムの記号理解の発展というものは存在しない。2) fictum 説から intellectio 説への移行が明確になる後期の著作『自由討論集』第四卷第三十五問題第二項、『自然学問題集』第一～七問題の中でオッカムは、fictum 説への反駁や intellectio 説への変換に関する議論を展開しているが、そこには、清水氏の言う記号Ⅰ-Ⅱについての言及は全く見出されない。オッカムの概念論の移行と、清水氏の言う記号Ⅰ-Ⅱとは無関係である。では、「何故オッカムは fictum 説を棄て、intellectio 説へと向かったのか」という問題に対しては、評者は拙論「オッカムの概念論——フィクトゥム説からインテレクトイオ説への変換」（日本哲学会編『哲学』NO. 41, 1991）において、自らの見解を述べた。

(二)認識の論理学としての直覚知理論——本書における清水氏の解釈の、もう一つの特徴は、オッカムの直覚知の理論を、認識についての論理的分析として解していることである。この清水氏の解釈は、直覚知の理論を、「自分の行なっている認識が誤りのないものであり、自分の判断しているごとくに、事物が現に存在すると確信すること（心理的な確かさ）に関するものと見做すスコットやアダムズの解釈と対立する。すなわちオッカムは直覚知を、疑い得ない確実な明証的な認識 *notitia evidens* との関連において提示している。例えば、目の前のソクラテスを見て、「ソクラテス」「白」についての知を把握し、それらの知のみから、「ソクラテスは白い」という明証的な認識を得る場合には、それらについての直覚知が成立しており、他方ただ単にソクラテスについて想像するケースのように、「ソクラテス」「白」についての知を把握しているが、然しそれらの知のみからでは決して「ソクラテスは白い」という明証的な認識が得られない場合には、それらについての抽象知が成立している、とオッカムは述べている (OT I, p. 5, lin. 18—p. 7, lin. 3)。このテキストから、スコットやアダムズのように、オッカムの直覚知の理論を、我々の認識の確実性・明証性に関する理論と見做し、直覚知が我々の認識の明証性を根拠づける原因だとする解釈が生ずる。然し、このように解釈するならば、彼等自身が述べているごとく、オッカムの直覚知の理論は或る循環に陥らざるをえない。

これに対して、清水氏はストレヴラーやポーラーと同様に、オッカムの直覚知の理

論を、「我々の認識が誤りのないものであり、自分の判断しているごとくに、事物が存在するか否か」といった問題に関わるものとしてではなく、認識についての論理的分析として解釈する (118~119頁)。或る人を眼前にして「彼は白い」と認識する、あるいは現前するものを見て「コーヒーカップが在る」と認識する時、そこには疑い得ない明証的な認識が成立している。オッカムはこのことを、経験によって明らかな事実だとする。彼はこのこと自体を問題にして、「何故このような認識が、疑い得ない明証的なものといえるのか」と問うているのではない (この点でスコットやアダムズは間違っている)。清水氏の解釈によれば、オッカムは、我々が明証的な認識を持つという事実を、彼の論理的分析の出発点にしている。すなわち、「ソクラテスは白い」と明証的に認識・判断しているとすると、そこから遡って、この命題を構成する語「ソクラテス」「白」についての知——直覚知——があるはずだ。然し或る時には、我々は「ソクラテスは白い」という命題を理解してはいるが、「彼は白い」と明証的に認識・判断することができない場合があり、その時には語「ソクラテス」「白」についての、別種な知——抽象知——がある。このようにオッカムの直覚知と抽象知は、我々が或る時には明証的な認識を持ち、或る時には持たないという事実から、論理的に仮定されたものなのである。更に、このような知があることから遡って、その原因として、外界のもの res が措定されることになる。オッカムをこう解釈した上で、清水氏は直覚知——抽象知の理論を、語の把握の仕方、語の使用の仕方の差異についての理論として展開する (119~161頁)。

〔清水氏の解釈の問題点〕この清水氏のオッカム解釈は、同時期に出版された稲垣氏のオッカム解釈 (『抽象と直観』創文社、1990) と対立する。稲垣氏はトマスの認識の形而上学 (同書 254 頁) の立場から、次のようにオッカムを批判する。我々が明証的な認識を持つことは事実だとしても、我々はその事実の背後に入って行って、何故そのような認識が可能なかを問い、認識において知性が事物の存在と或る意味で一つになることを何らかの仕方で説明しようと試みるべきではないか。このような問いを放棄するオッカムの認識論には、重大な問題が欠落している (第七、十章)。もの・事物が直覚知の原因であるのなら、オッカムはその因果関係をさらに説明し、根拠づけるべきである。

この稲垣氏の批判に対して、清水氏は次のように答える (136~139頁)。 (i) 原因 causa について——「直覚知が明証的な認識の原因である」、 「ものが直覚知の原因で

ある」とオッカムが言う時に、オッカムは決して、向こうにも[・]ものが、こちらに知性[・]があって、向こうから働きかけてきて直覚知が生じるというような[・]フィジカルな意味[・]で[・]原因[・]を考えているのではない。フィジカルな原因であれば、も[・]のから直覚知が生じることを、何らかの仕方で説明することが必要となるだろう。然しオッカムの場合には、或る事柄を明白な事とした上で、これが成立するためには何が必要かを問い、それを論理的に割り出して、原因として仮定しているのである。例えば我々が「ソクラテスは白い」と明証的に認識しているという明白な事実から遡って、「ソクラテス」「白」についての直覚知が仮定され、更にその直覚知の原因として、外界のも[・]の res が仮定・措定される。このようなオッカムの思考にとっては、それ以上の説明は不要である。(iii)オッカムの禁欲主義——トマスは彼の species 論、抽象理論、*reflexio* や *comparatio* による判断論によって、「ソクラテスは白い」と我々が認識できるのは何故か、我々の把握した概念のごとくに事物が外界に在るといえる、自己の判断が正しいと確信できるのは何故かといった問題について説明しようと試みている。これに対して、オッカムはこのような説明を不要だとする。たとえ実際にも[・]のが外界に存在していなくても、神はその直覚知を我々の内に生じさせることができるのであり、神の全能をもってすれば、我々人間が推測したのと全く別の認識のシステムを作ることで、神には可能なはずである。このようにオッカムは、神の全能を持ち出すことによって、人間のあらゆる憶測を揺り動かし、どうしても疑いえない確実な事のみを認めようとする。清水氏はこれを、「オッカムの禁欲主義」と呼ぶ(139頁)。

評者は、オッカムのテキストを、清水氏のように解釈し、理解することは十分に可能だと考える。然し同時にまた評者は、我々が認識の問題を哲学する際に、清水氏のオッカム解釈によって提示された「認識の論理学」だけで十分だとも思わないのである。このことについては、稿を改めて論ずることにしたい。